

お知らせ information

「おたっしや健康 チェック」教室開催

介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に、運動機能や日常生活などの問診(全国共通)チェックを行い、介護予防や認知症予防の講話や面談を実施します。対象者には、案内通知を送付します。※年齢は平成25年3月31日が基準

開催期間 5月末～7月
会場 市内各公民館など
照会 高齢者支援課
☎0537-81181

「子ども・家庭110番」 悩みを一緒に考える

子育てなどの悩みを一緒に考えます。内容の秘密は固く守り、匿名の相談も受け付けます。

電話番号 053(458)4152
受付時間 平日 9時～20時、土日 9時～17時

扶助費の申請期限は 原則5月末日です！

在宅の重度障害者(児)、一人暮らし高齢者、ねたきり者の介護者などを対象に扶助費を支給します。

支給要件

- ▶在宅の重度障害者…世帯合計所得額が600万円以下で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳、精神保健福祉手帳1・2級を持つ人
- ▶一人暮らし老人…70歳以上の一人暮らし生活者で収入合計150万円以下の人
- ▶交通・労務災害遺児…義務教育終了前の交通・労災遺児を扶養している人で所得額500万円以下の人

▶ねたきり者などの介護…ねたきり者などを6カ月以上家庭で介護している人

※年齢は平成25年4月1日が基準

照会 福祉課
☎0537-81121

男女共同参画講演会 の講師を派遣します

講師の決定や謝礼の支払いは市が行います。研修会や講習会にご活用ください。

対象 市内の事業所、地域団体(町内会、町内会青年部や婦人会など)、PTAなど(20人以上が参加できる団体)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し照会先へ提出(申込用紙は、照会先または市ホームページからダウンロードできます)

照会 秘書政策課
☎0537-81161

口座振替と前納制度 利用がおすすめです

国民年金保険料の支払いを口座振替にすると、納め忘れの心配がなく、毎月の支払いの手間が省けます。

前納制度とは、毎月の保険料をまとめて支払うことです。まとめて支払う額が大きいほど割引が適用されます。

※詳しくは、照会先までお問い合わせください。

照会 国保健康課
☎0537-81171

高等技能訓練促進費 父子家庭も対象です

母子家庭の母のみが対象だった高等技能訓練促進費が4月から父子家庭の父も対象となりました。

支給期間 修学全期間(上限2年)
支給額 月額7万5000円(市民税非課税世帯は10万円)

照会 福祉課子育て支援室
☎0537-81120

国民年金学生納付特 例制度を利用しよう

申請方法

▶初めて申請する人…在学証明書または学生証の写しを持参して照会先で手続きしてください。

▶引き続き申請手続きする人…昨年度と同じ学校に在学される人で、3月末にハガキ形式の申請書が郵送されてきた人は必要事項を記入し返送してください。

照会 国保健康課
☎0537-81171

市内に住宅を取得し た人に奨励金を支給

受付期間 4月1日(月)～5月31日(金)

申請先 秘書政策課(2、3年目の申請者は御前崎支所でも申請可能)

対象 ①2、3年目の申請者で支給条件を満たす人②新規申請者(平成23年1月2日～平成24年1月1日に住宅を取得し、対象となる要件を満たす人)

照会 秘書政策課
☎0537-81161

肝炎・骨粗・歯周病 検診の申込み受付中

対象

▶肝炎ウイルス検診 40歳～75歳で今までに検査を受けたことがない人

▶骨粗しょう症検診 45、55、60、65、70歳の女性

▶歯周疾患検診 60、70歳の人
※年齢は平成25年4月1日が基準